

平成26年度

わかりやすい予算書

— 平成26年度湖西市予算概要 —



国指定重要文化財 本興寺本堂

市民協働で創る
「市民が誇れる湖西市」



平成 26 年度

わかりやすい予算書

市民の皆さんには、日頃から湖西市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年度、はじめて「わかりやすい予算書」を作成いたしました。湖西市の財布の状況（予算）を理解していただけるように、Q&A 方式で、できる限りわかりやすい表現とするよう心掛けて作成いたしました。

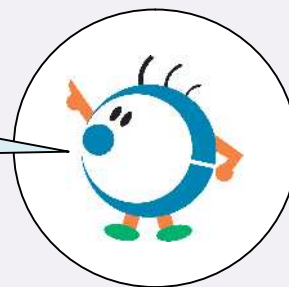
今後、厳しい財政運営が続きますが、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう努め、「市民が誇れる湖西市」をめざして事業を進めてまいります。

平成 26 年 7 月

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 「予算」から何がわかるの？ | 1 |
| 「予算」はどうやって決まるの？ | 2 |
| 平成 26 年度の「予算」はどうなっているの？ | 3 |
| 湖西市の平成 26 年度の「歳入（収入）」には何があるの？ | 4 |
| 「市税収入」はどれくらいあるの？ | 5 |
| 税金などの収入は何に使うの？ | 6 |
| 基金（貯金）は、どれくらいあるの？何に使う？ | 8 |
| 市債（借金）はどれくらいあるの？なぜ借金するの？ | 9 |
| 家計簿に例えるとどうなるの？ | 10 |
| 平成 26 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！ | 11 |
| 用語解説 | 20 |

Q. 「予算」から
何がわかるの？



A. 市民の皆さんに納めていただいた税金が何
に使われるのかがわかります。

歳入歳出予算

歳入

= 1年間の湖西市の
収入の見積もり

税金はどれくら
い見込める？

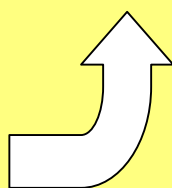
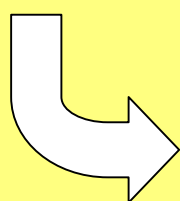
国や県からの
補助金は？

歳出

= 1年間の湖西市の
支出の見積もり

どんなこと
に使う？

どんな事業
をやる？



市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」

基金

= 貯金

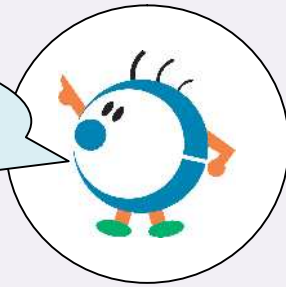
どれくらい
あるの？
何に使う？

市債

= 借金

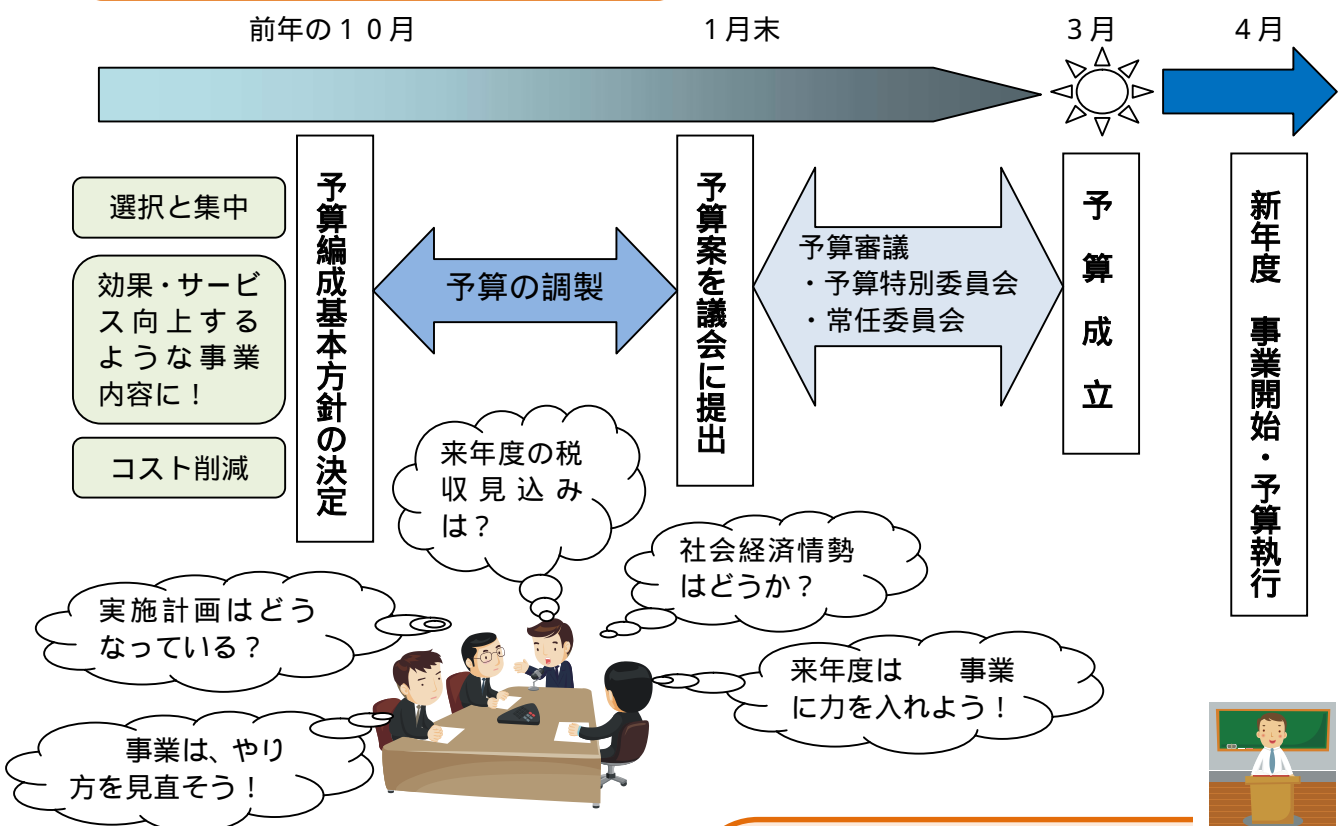
少なければ
少ないほど
良い？

Q. 「予算」は
どうやって決まるの？



A. 市長は前の年の夏ごろから予算案の検討を始め、新しい年度が始まる前の3月議会に予算案を提出します。予算は、市民の代表である議会の議決により成立します。

予算が成立するまでの流れ



各課において予算要求書の作成
(どんな仕事をやるのか決めて
予算の見積もりをします。)

財政担当において予算の査定作業
(歳入に見合った歳出となるよう
調整をします。)

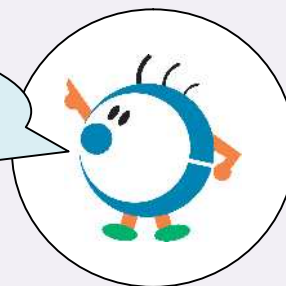
市長査定(予算案の作成)

Q. 補正予算は何？

A. 3月に提出する予算案(当初予算)は、
新年度1年間に実施する事業の経費や財源
を見積もった予算です。

予算提出時には想定できなかった国の制度改正や、不測の事態などが年度の途中で生じた場合に年度の途中で改めて追加の予算案を調製し、議会に予算案を提出します。これが補正予算です。

Q.平成26年度の「予算」
はどうなっているの？



A.予算の総額は、

397億 5,008万円

一般会計は、

219億 8,000万円

一般会計とは？

通常、市の行政サービスは一つの大きな財布で経理を行っています。この会計を「一般会計」といいます。

市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入が使われます。

特別会計は、

117億 9,902万円

特別会計とは？

特定の目的を持った事業を行う場合や、下水道料金のような特定の目的をもって、事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計です。

湖西市には、

- ・国民健康保険事業特別会計 **57億 6,000万円**
 - ・介護保険事業特別会計 **36億 849万円**
 - ・後期高齢者医療事業特別会計 **5億 1,422万円**
 - ・公共下水道事業特別会計 **19億 1,631万円**
- があります。

企業会計は、

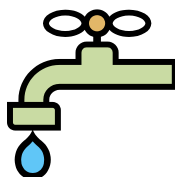
59億 7,106万円

企業会計とは？

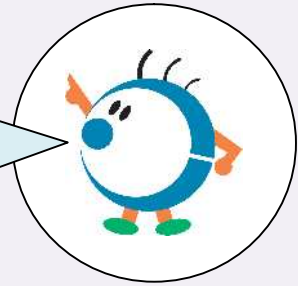
特別会計の内、地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

湖西市には、

- ・水道事業会計 **16億 4,177万円**
 - ・病院事業会計 **43億 2,929万円**
- があります。

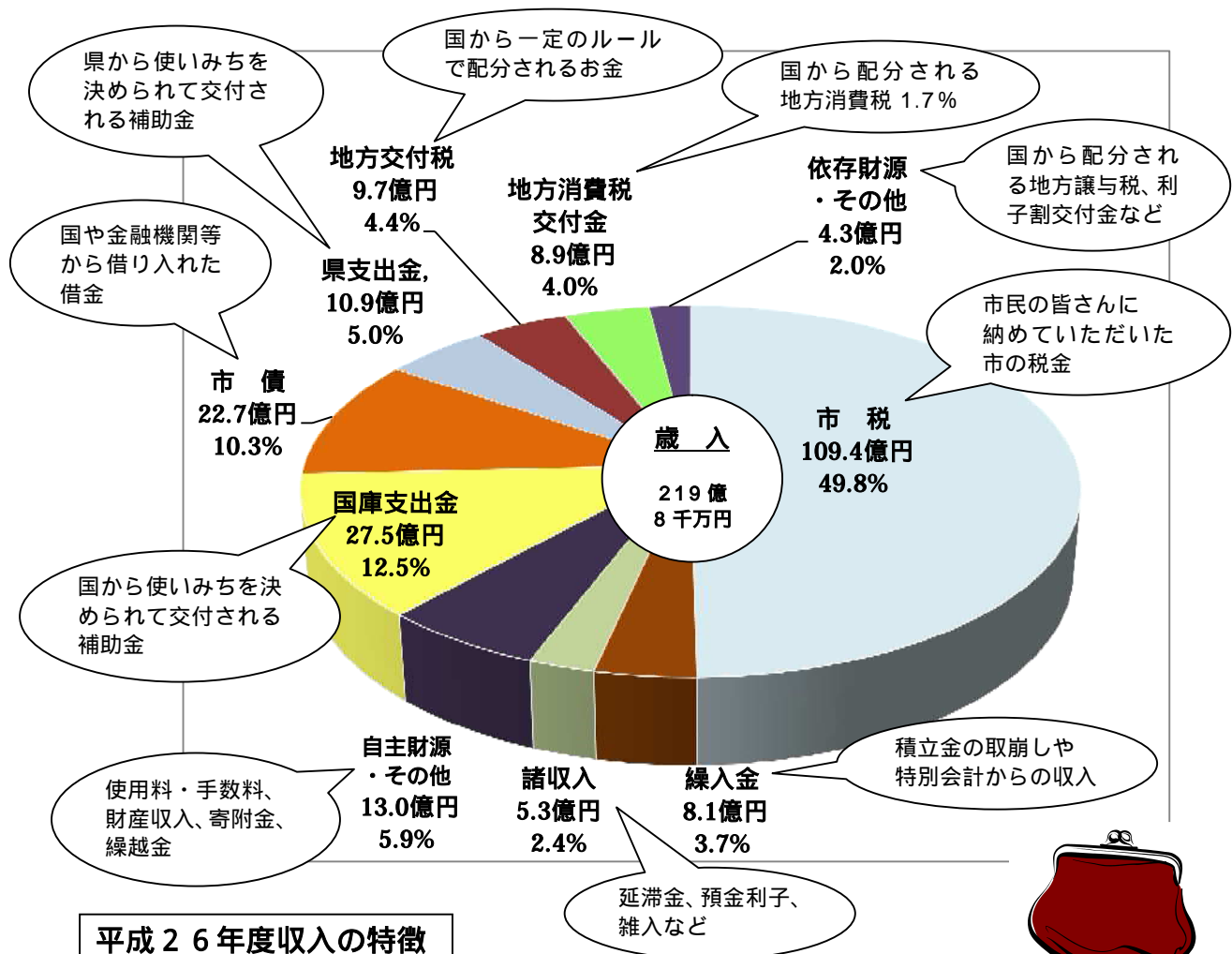


Q.湖西市の平成 26 年度の「歳入(収入)」には何があるの？



A.主な収入は、皆さんからお預かりする市の税金です！このほか、国や県からの補助金や手数料、借入金などがあります。

<<一般会計・歳入>>

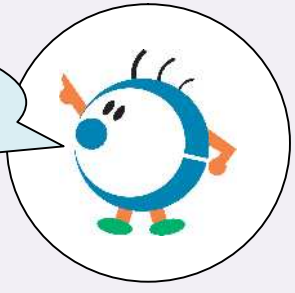


平成 26 年度収入の特徴

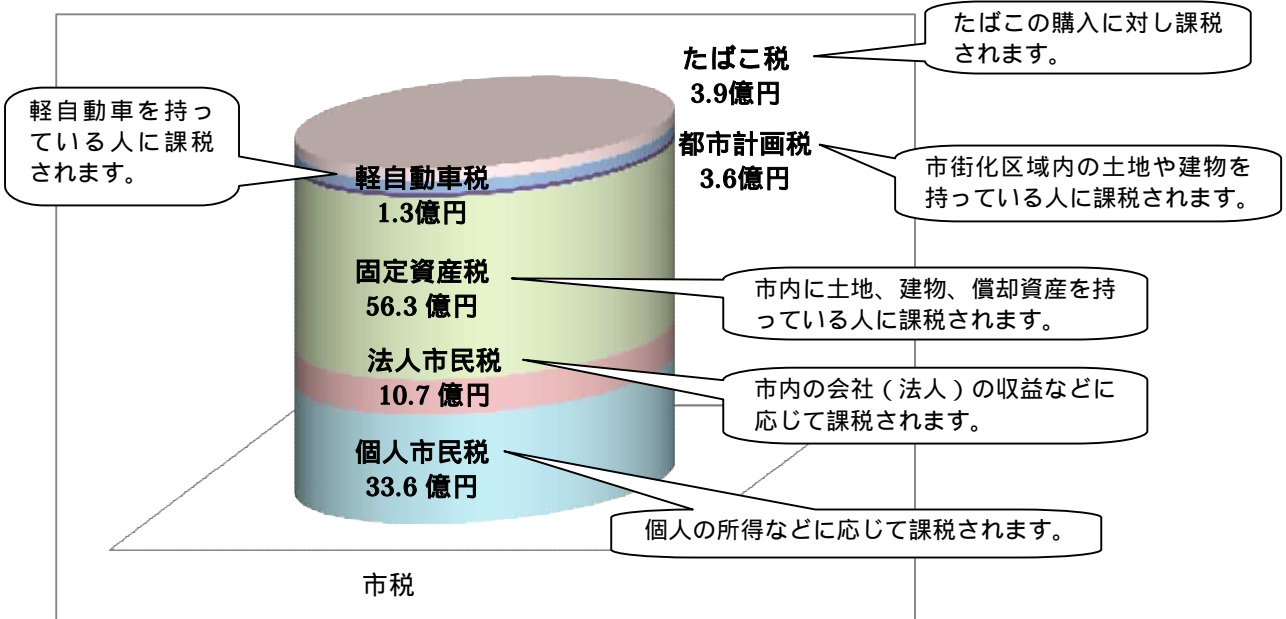
市民の皆さんが納める税金が、収入の約半分（49.8%）を占めています。
 国や県から使いみちを決められて、交付される補助金が 17.5% となっており、昨年度より 2.2% 増えています。
 借金の割合が昨年度より 1.9% 増えています。



Q. 「市税収入」は
どれくらいあるの？



A. 皆さんからお預かりする市の税金の合計額は、
109億 3,858万円 です。



市税について

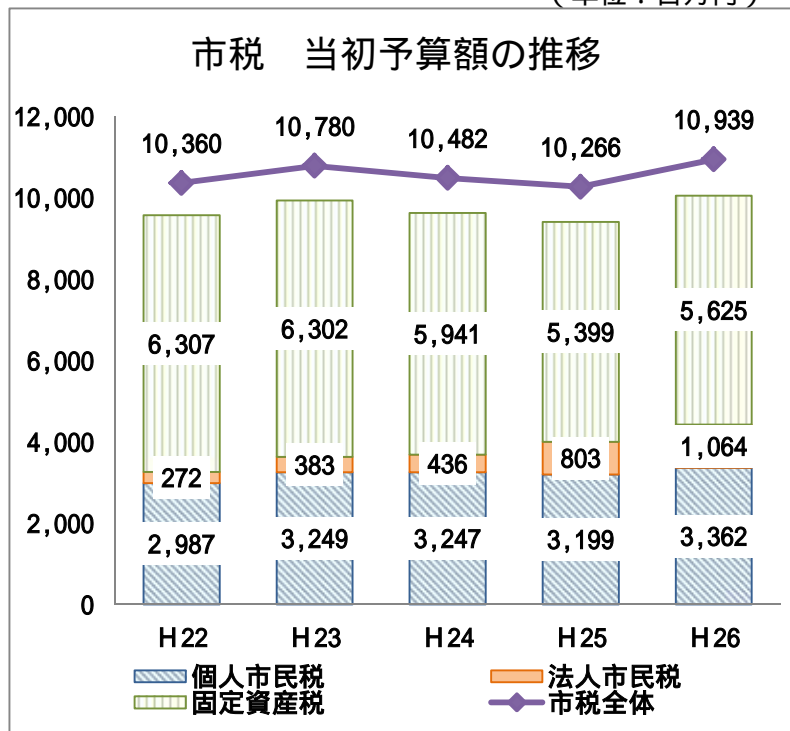
市税全体では、平成25年度と比較して6.5%の増となりました。

景気が緩やかに回復していることから個人市民税、法人市民税が増加しています。しかしながら、法人市民税は、リーマン・ショック以前のピーク時と比較すると未だ48.6%の水準です。

景気に左右される不安定な面もあり、収入に見合った堅実な使い方が必要です。



(単位：百万円)



Q.税金などの収入は
何に使うの？

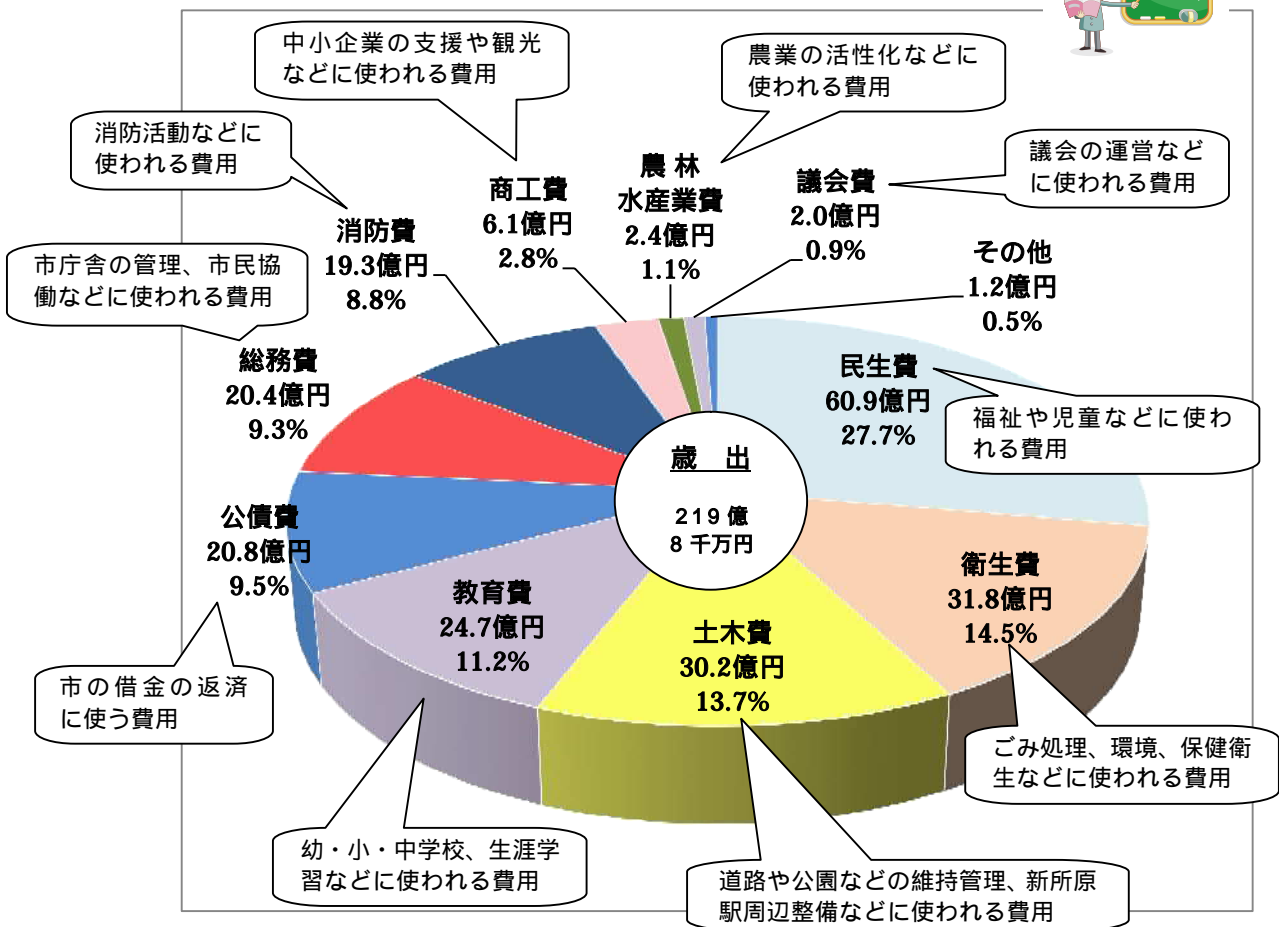


A.新総合計画に基づく「7つのまちの姿」を目指し、福祉や教育、まちづくりなど各種事業を行うために使われます。

歳出を使う目的別に整理すると

目的別
市役所の仕事を
どんな目的の仕事か？で分類し
ています。

<<一般会計・歳出（目的別）>>

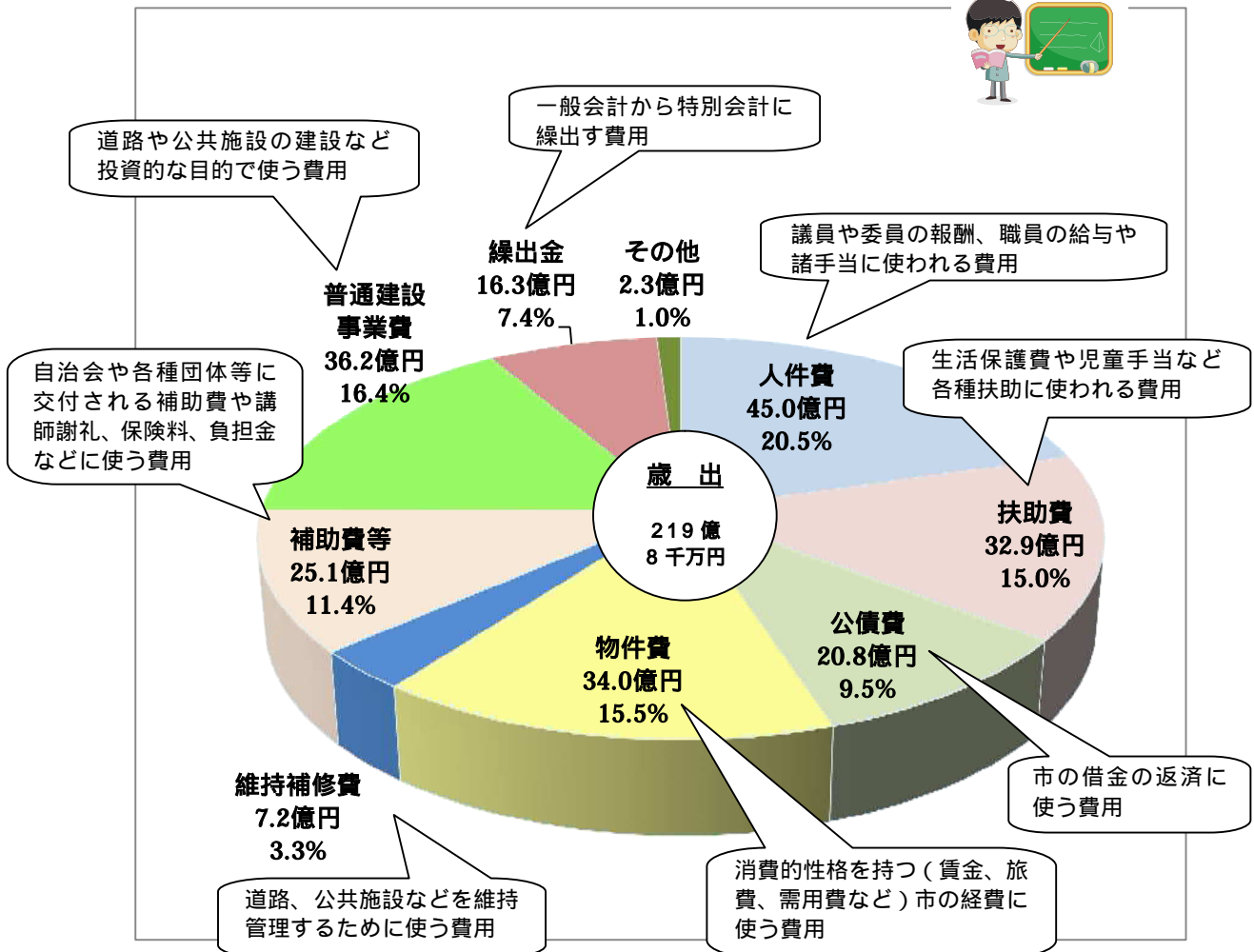


歳出を使う性質別に整理すると

性質別

違う目的の中でも職員給与や消耗品代等同じ性質を持つてるお金で分類しています。

<<一般会計・歳出（性質別）>>



義務的経費と消費的経費を合わせて「**經常的経費**」といいます

義務的経費

義務的経費とは、職員の給与などの「**人件費**」、生活保護費などの「**扶助費**」、借金の返済である「**公債費**」のことで、毎年必ず支出しなければならない費用です。

消費的経費

消費的経費とは、光熱水費などの「**物件費**」、施設の修繕などの「**維持補修費**」、団体への補助金などの「**補助費等**」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。

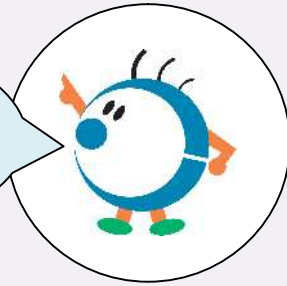
投資的経費

投資的経費とは、公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など将来世代に渡り使用するような施設・都市基盤整備にかかる費用のことです。(普通建設事業費)

その他の経費

その他の経費とは、貯金(基金)への積立や特別会計への繰出金などの費用です。

Q.基金(貯金)は、どれくらいあるの?何に使う?



A.基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けています。

一般会計には、それぞれの目的の応じた14の基金があります。
主なものは、次のとおりです。

財政調整基金

(目的)

年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。財源に余裕がある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に備えます。

リーマンショック以降、取崩しが続いています。

(H26年度末残高見込み)

約11億円

公共施設整備基金

(目的)

公共施設の建設及び改修に要する費用に充てるための基金です。

新所原駅周辺整備事業や地震津波対策に対する寄附金は、ここに積み立ててあります。H26年度は、新所原駅周辺整備事業、衛生プラント施設改修事業のために使う予定です。

(H26年度末残高見込み)

約3億円

豊田佐吉翁記念奨学基金

(目的)

豊田佐吉翁生誕100年を記念して奨学事業を実施するために設けた基金です。優秀な生徒であって、経済的理由により修学が困難な生徒に対し給付します。

(H26年度末残高見込み)

約1億3千円

交通遺児等福祉事業基金

(目的)

交通遺児等の福祉の向上に資するために設けた基金です。交通事故によって遺児となった児童を扶養している保護者に対し手当を支給します。

(H26年度末残高見込み)

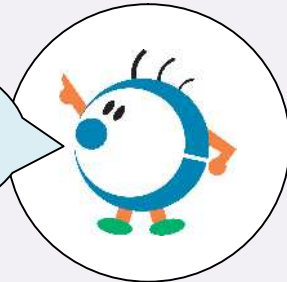
約4千円

その他基金



- ・減債基金
- ・文化の香るまちづくり基金
- ・地域福祉基金
- ・緑と水のふるさと基金
- ・青少年育成事業基金
- ・環境基金 など

Q.市債(借金)は、どれくらいあるの?なぜ借金するの?

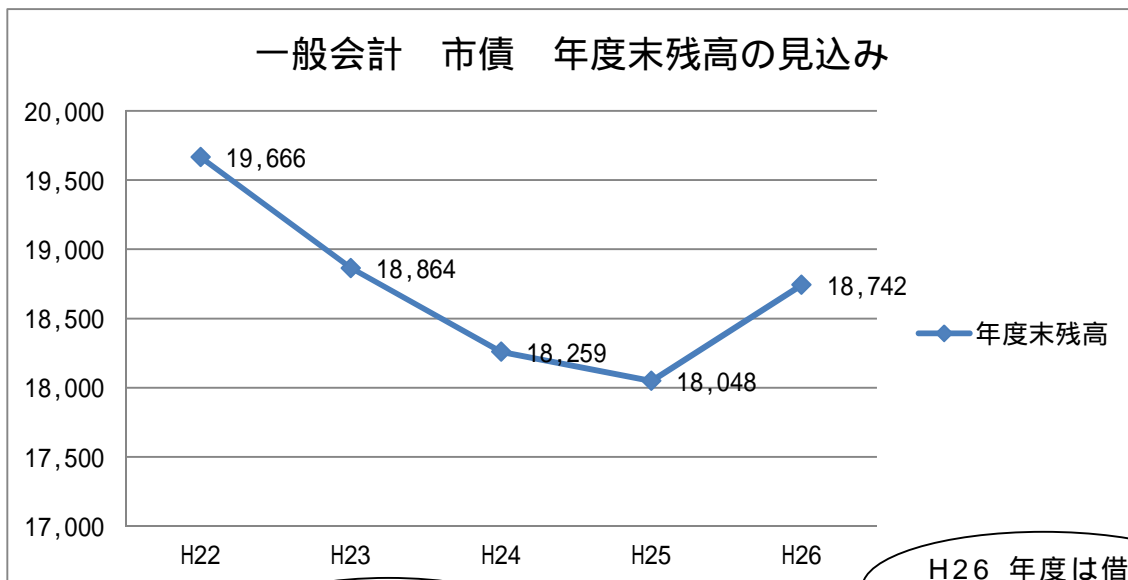


A.公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。その経費を調達するために借金をします。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくという面もあります。

借金をすると返済の必要が出てきます。借りのお金と返済のお金のバランスを考えて将来の負担が大きくなりすぎないように適正な管理をする必要があります。

今の世代の人だけでなく、将来の世代の人(子供や孫)も利用するということで、負担していただくこととなります。

(単位:百万円)



ここ数年は、大型事業があるから借金が増えていくんだよ。

H26年度は借金が増えてるわね!

H26年度は、衛生プラントの改修、新所原駅、新居体育館、消防救急デジタル無線システム・高機能消防指令センターの他、道路や河川改修のために借入れを予定しています。

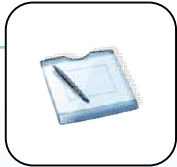


Q. 家計簿に例えると
どうなるの？



A. 市の財政を給与 300 万円（年間）の家計に例えると次のようになります。

収入

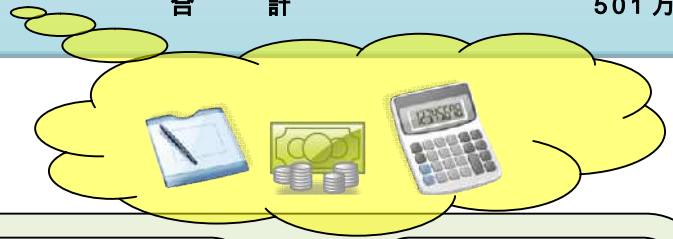


| | |
|--------------------|---------------|
| ・ 給与（市税、交付金など） | 300 万円 |
| ・ パート収入（使用料・手数料など） | 32 万円 |
| ・ 親からの援助（国・県支出金） | 88 万円 |
| ・ 繰越金（昨年度残高の繰越金） | 11 万円 |
| ・ 貯金の取り崩し（基金の取り崩し） | 18 万円 |
| ・ 借金（市債） | 52 万円 |
| 合 計 | 501 万円 |

支出



| | |
|------------------------|---------------|
| ・ 食費（人件費） | 103 万円 |
| ・ 光熱水費など雑費（物件費・補助費など） | 140 万円 |
| ・ 家族の医療費（扶助費） | 75 万円 |
| ・ 車などの修理代（維持補修費） | 16 万円 |
| ・ 家の改修、大型家電の買替等（投資的経費） | 83 万円 |
| ・ 子供への仕送り（他会計への繰出金） | 37 万円 |
| ・ ローンの返済（公債費） | 47 万円 |
| 合 計 | 501 万円 |



1世帯年収
431 万円

給与 300 万円

給与以外の収入
131 万円



マイナス

-

必要経費総額
501 万円

食費・医療費 178 万円

家の改修等 83 万円

光熱水費等 156 万円

仕送り等 37 万円

ローンの返済 47 万円

イコール

=

不足分
70 万円

貯金の取り崩し
18 万円

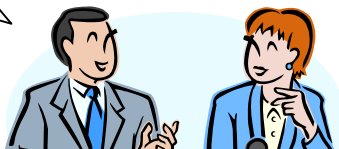
借金 52 万円



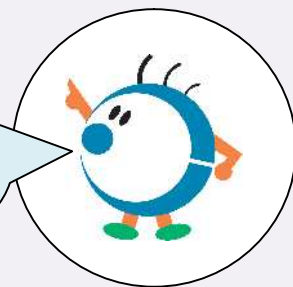
給与がなかなか上がらないのに、生活費（支出）が増える傾向にあるから、食費や光熱費を節約しても貯金の取り崩しや借金が必要なんだ。

給与やパート収入だけじゃ足りないのね？

不足するお金は、貯金の取り崩しと借金で賄います。



Q.平成 26 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！



A.平成 26 年度の主な事業は次のとおりです。
7つのまちの姿から紹介します。

平成 26 年度は、

「まちづくり再生予算」

と名付けました！

景気が緩やかに回復していることから、市民税の増加が見込めます。H26 年度は、新居体育館の建替え、上ノ原住宅の完成や浜名線、新居弁天 IC 取付道路などの道路、浜名川河川改修、新居関所大御門などの整備が完了予定で、まちづくり再生となる年度です！

誰が負担したお金を基（財源）にして、事業を行うかを表しています。

国・県：国や県が負担する分（緊急地震・津波対策基金繰入金を含む）

市債：市が借金をしてお金を用意する分

市：市が負担する分（市民の皆さんが納める税金など）

その他：利用者が負担する分、その他（使用料や手数料など）

事業費 万円

担当： 課

事業費の内訳

| | | |
|-----|----|--|
| 財源 | | |
| 国・県 | 万円 | |
| 市債 | 万円 | |
| 市 | 万円 | |
| その他 | 万円 | |

| | |
|-------|----|
| 工事費 | 万円 |
| 備品購入費 | 万円 |
| その他 | 万円 |

【事業の説明】

事業を行う時に係る費用の内訳です。お金の使いみちは、区分ごとに分けられています。

報酬：専門的な仕事などで、必要な日数分だけ仕事をする職員に支払うお金

需用費：行政事務の執行に必要な消費的な物品の取得・修理のためのお金

委託料：お金を払って事業者などに市の仕事をしてもらうためのお金

補償金：工事に伴う建物や土地などを補償するためのお金

備品購入費：物品（消耗的な物品を除く）取得のためのお金

工事費：工事（設計・管理を含む）などのために支払うお金

予算上は、全部で 28 区分あり、細かく決められています。この冊子では、わかりやすくするため、区分をまとめて表示しています。

1 ひとが育つまち

951 百万円

《新居体育館建設事業》

事業費 4 億 573 万円

担当：スポーツ推進課



| 財 源 | |
|-----|--------------|
| 国・県 | 1 億 5,866 万円 |
| 市 債 | 1 億 8,710 万円 |
| 市 | 5,997 万円 |
| その他 | 0 万円 |

| 事業費の内訳 | |
|--------|------------|
| 工 事 費 | 4 億 573 万円 |

昨年に引き続き、新居体育館の建設を進めます。平成 26 年 8 月末頃までに体育館の工事を終え、駐車場整備、検査、備品の整備を行い 10 月頃にオープンする予定です。

《その他の主な事業》



| | |
|-------------------|--------------|
| 生きた英語教育推進事業 | 2,022 万円 |
| < 新規 > 教職員育成事業 | 211 万円 |
| 給食設備整備事業 | 1,273 万円 |
| 特別支援教育推進事業（小・中学校） | 2,434 万円 |
| 多文化共生事業 | 1,626 万円 |
| 西部公民館事業 | 1,187 万円 |
| 南部地区構造改善センター事業 | 1,028 万円 |
| 社会教育振興事業 | 1,625 万円 |
| 運動公園等維持管理事業 | 2,707 万円 |
| 複合運動施設管理運営事業 | 1 億 6,189 万円 |
| 中央図書館運営事業 | 2,967 万円 |
| 中央図書館施設維持管理事業 | 1,493 万円 |
| 新居図書館運営事業 | 1,276 万円 |
| 自治会活動支援事業 | 6,800 万円 |



2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち 18,857 百万円

《上ノ原住宅建設事業》

事業費 8億6,334万円

担当：建築住宅課



財 源

| | |
|-----|-----------|
| 国・県 | 4億2,945万円 |
| 市債 | 4億2,330万円 |
| 市 | 1,059万円 |
| その他 | 0万円 |

事業費の内訳

| | |
|-----|-----------|
| 工事費 | 8億5,922万円 |
| その他 | 412万円 |

昨年に引き続き、市営上ノ原住宅の建設を進めます。A棟12戸、B棟24戸、C棟28戸、合計3棟64戸の建物です。平成27年2月完成予定です。

《その他の主な事業》

| | |
|---------------------------------|------------------|
| 生活習慣病健診事業 | 7,454万円 |
| 妊婦乳児健康診査事業 | 5,274万円 |
| 予防接種事業 | 1億2,403万円 |
| 生活保護実施事業 | 2億9,345万円 |
| 社会福祉事務事業 | 7,597万円 |
| <新規> 臨時福祉給付事業 | 1億2,200万円 |
| 児童手当支給事業 | 11億1,652万円 |
| 子育て支援事業（子育て支援手当支給事業） | 5,940万円 |
| 子育て支援事業（保育園・幼稚園就園助成金支給事業） | 8,951万円 |
| 児童扶養手当給付事業 | 1億4,178万円 |
| こども医療費助成事業 | 2億3,805万円 |
| <新規> 子育て世帯臨時特例給付事業 | 9,400万円 |
| 民間保育園等施設整備事業 | 1億1,674万円 |
| 自立支援給付費（介護・訓練等給付費） | 5億2,080万円 |
| 心身障害者福祉費（重度障害者（児）医療費） | 1億5,913万円 |
| 障害児通所支援事業 | 7,320万円 |
| 在宅福祉費 | 1億0,201万円 |
| <新規> 介護施設等整備事業 | |



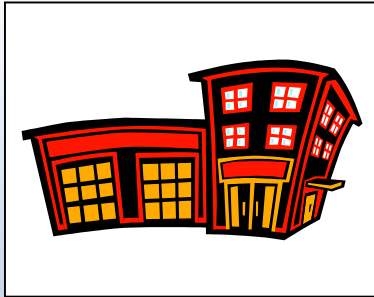
3 安全で安心して暮らせるまち

1,291 百万円

《消防救急 デジタル無線システム及び 高機能消防指令センター整備事業》

事業費 5億7,452万円

担当：消防本部警防課



| 財 源 | |
|-------------------------|--------------|
| 国・県 | 3,927 万円 |
| 市 債 | 4 億 1,310 万円 |
| 市 | 957 万円 |
| その他 | 1 億 1,258 万円 |
| その他は、静岡県市町村 振興事業等助成金 | |

| 事業費の内訳 | |
|--------|--------------|
| 工 事 費 | 5 億 7,400 万円 |
| そ の 他 | 52 万円 |

消防無線をデジタル化するため、消防無線システム、高機能指令センターを整備します。完成は、平成 27 年 3 月の予定です。

《その他の主な事業》

地震対策関係経費 2 億 1,067 万円

通信施設整備費 1 億 8,733 万円

ホーンアレイスピーカー整備事業

＜新規＞ 同報無線デジタル化整備事業（親局・中継局）

TOUKAI - 0 総合支援事業 4,066 万円

河川・排水路維持補修事業 1,726 万円

浜名港修築事業負担金 1,904 万円

一の宮川河川改修事業 2,560 万円

浜名川支川河川改修事業（緑道） 1,764 万円

＜新規＞ 市民会館耐震補強事業 690 万円

防犯まちづくり事業 2,417 万円

交通安全推進事業 1,253 万円

消防団活動推進事業 6,015 万円

消防施設等維持事業 1,238 万円

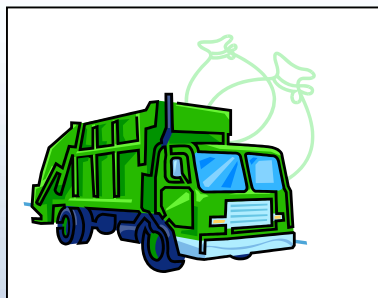
＜新規＞ 水槽付消防ポンプ自動車整備事業 4,017 万円



4 自然と環境に配慮したきれいなまち

1,188 百万円

《廃棄物対策事業》



事業費 6億8,842万円

担当：ごみ減量課

| 財 源 | |
|-----|-----------|
| 国・県 | 0万円 |
| 市 債 | 0万円 |
| 市 | 6億3,105万円 |
| その他 | 5,737万円 |

その他は、廃棄物処理
手数料など

| 事業費の内訳 | |
|--------------|-----------|
| 一般廃棄物収集運搬委託料 | 2億7,500万円 |
| 一般廃棄物処分委託料 | 2億7,360万円 |
| 備品購入費 | 378万円 |
| その他 | 1億3,604万円 |

廃棄物の収集、運搬及び分別・減量・資源化対策を行います。業者への一般廃棄物収集運搬業務の委託と一般廃棄物処分を浜松市へ委託する費用が主なものです。

《その他の主な事業》

| | |
|------------------------------------|----------------|
| 廃棄物対策事業 | 6億8,842万円 |
| 廃棄物処分場管理運営事業 | 8,013万円 |
| ごみ処理施設管理運営事業 | 2億8,092万円 |
| <充実> 環境にやさしいエネルギー普及事業 | 1,953万円 |
| 環境保全調査指導事業 | 1,051万円 |
| 育苗施設管理運営費 | 1,153万円 |
| 道路施設樹木維持管理事業 | 2,795万円 |
| 公園維持管理事業 | 6,133万円 |



5 調和のとれた便利なまち

4,953 百万円

《新所原駅周辺整備事業》

事業費 1億9,573万円

担当：都市計画課



| 財 源 | |
|-----|----------|
| 国・県 | 9,223 万円 |
| 市 債 | 1,170 万円 |
| 市 | 9,180 万円 |
| その他 | 0 万円 |

| 事業費の内訳 | |
|--------|--------------|
| 工 事 費 | 1 億 5,029 万円 |
| 補 償 金 | 3,208 万円 |
| そ の 他 | 1,336 万円 |

昨年に引き続き、JR新所原駅周辺の整備を進めます。H26年度は、仮駅舎等の建築と現駅舎の解体を行います。橋上駅舎、南北自由通路などはH29年度、駅前広場の完成はH30年度の予定です。

《衛生プラント 施設改修事業》

事業費 2億3,206万円

担当：衛生課



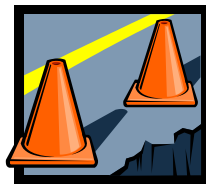
| 財 源 | |
|-----|--------------|
| 国・県 | 250 万円 |
| 市 債 | 9,970 万円 |
| 市 | 1 億 2,986 万円 |
| その他 | 0 万円 |

| 事業費の内訳 | |
|--------|--------------|
| 工 事 費 | 2 億 3,206 万円 |

施設の老朽化に伴い、耐震補強、機械設備の改修工事をH26年度から平成28年度までの3か年にかけて行います。

《その他の主な事業》

| | |
|----------------------|--------------|
| 都市計画関係経費 | 4,278 万円 |
| <新規> 松山茶屋松線測量設計事業 | |
| 斎場整備事業 | 3,799 万円 |
| 合併処理浄化槽設置普及事業 | 5,979 万円 |
| 道路維持管理事業 | 1 億 4,131 万円 |
| 大森新道線道路改良事業 | 1,912 万円 |
| 浜名線道路整備事業 | 7,287 万円 |
| 新居弁天 I C 取付道路整備事業 | 4,032 万円 |
| 小名川 12 号線道路改良事業 | 2,537 万円 |
| <新規> 新所原駅嵩山線道路改良事業 | 3,063 万円 |
| 新居 37 号線道路整備事業 (洲崎橋) | 1 億 8,035 万円 |
| 天竜浜名湖鉄道対策事業 | 2,335 万円 |
| バス事業 (コーちゃんバス) | 5,018 万円 |
| 地域公共交通対策事業 | 1,000 万円 |
| 広報広聴推進事業 | 1,138 万円 |



6 産業の発展や交流による活力あふれるまち 1,031 百万円

《道の駅潮見坂 の運営事業》



事業費 2,728 万円

担当：商工観光課

財 源

| | |
|---------------------|----------|
| 国・県 | 0 万円 |
| 市 債 | 0 万円 |
| 市 | 0 万円 |
| その他 | 2,728 万円 |
| その他は、道の駅潮見坂 使用料他 | |

事業費の内訳

| | |
|------------|----------|
| 施設・機器管理委託料 | 990 万円 |
| 報酬 | 269 万円 |
| 需用費 | 1,135 万円 |
| その他 | 334 万円 |

まちの賑わいと活気を創出するため、地域振興施設である、道の駅「潮見坂」の運営を行います。イベントの開催などで集客を図ります。

《その他の主な事業》

| | |
|----------------------------------|--------------|
| 中小企業事業資金融資事業 | 2 億 0,605 万円 |
| 企業立地推進事業 | 1 億 8,672 万円 |
| 商工業推進事業 | 1,943 万円 |
| 小規模事業経営改善支援事業 | 2,042 万円 |
| 地域農政総合推進事業 | 1,059 万円 |
| 畜産振興対策事業 | 567 万円 |
| <新規> 畜産堆肥化施設リース料補助金 | |
| 農業基盤整備事業 | 1 億 4,153 万円 |
| 技術・技能開発事業 | 2,238 万円 |
| 勤労者定着促進事業 | 2,586 万円 |
| 観光施設管理事業 | 1,019 万円 |
| わんぱくランド管理運営事業 | 3,083 万円 |
| 新居弁天今切体験の里管理運営事業 | 1,627 万円 |
| 海釣公園駐車場管理運営事業 | 1,612 万円 |



7 歴史・伝統・文化を生きし次世代に継承するまち 191 百万円

《新居関跡保存整備事業》

事業費 1億4,974万円

担当：文化課



財 源

| | |
|-----|---------|
| 国・県 | 7,413万円 |
| 市債 | 3,970万円 |
| 市 | 3,591万円 |
| その他 | 0万円 |

事業費の内訳

| | |
|-----|-----------|
| 工事費 | 1億4,929万円 |
| その他 | 45万円 |

昨年に引き続き、国特別史跡新居関跡保存整備を進めます。H26年度は、大御門・脇堀復元工事と枅形広場・歩道整備工事を行います。

《その他の主な事業》

新居関所資料館管理運営事業

1,860万円



総合計画の推進に向けて

13 百万円

<新規> 公共施設白書の作成

600万円

用語解説

| 用語 | | 説明 |
|----|-------------|--|
| い | 依存財源 | 自主的に収入することができない財源のことをいいます。国庫補助金や市債など自主財源以外のものがこれにあたります。 |
| | 一般会計 | 市税、国や県から補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。 |
| | 一般財源 | 財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税などがあります。 |
| か | 株式等譲渡所得割交付金 | 株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。 |
| き | 基金 | 特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。 財政調整基金、減債基金などがあります。 |
| | 寄附金 | 民法上の贈与で、金銭に限られるものです。 用途が特定されない「一般寄附金」と、用途を限定した「指定寄附金」があります。 |
| く | 繰入金 | 一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。 他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。 |
| け | 経常経費 | 毎年度持続して経常的に支出される経費で、地方公共団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費のことです。 |
| | 県支出金 | 県が市に対して支出するものです。 県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。 |
| こ | 交通安全対策特別交付金 | 道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が市に対して交付するものです。 |
| | 国庫支出金 | 国と市が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めませんが、それに基づいて、国が市に対して支出するものです。 負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。 |
| さ | 財産収入 | 市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことです。 公共用地の売払収入や、基金積立金の利子などが該当します。 |
| | 歳入 | 4月1日から翌年3月31日の1年間の「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。 |
| | 歳出 | 4月1日から翌年3月31日の1年間の「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての支出のことです。 |
| し | 市債 | 学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といいます。この「地方債」のうち、市が調達する資金が「市債」です。 市債を起こすことを「起債」といいます。 |
| | 自主財源 | 市が自主的に収入することができる財源のことをいいます。市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたります。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。 |

| 用 語 | | 説 明 |
|-----|-----------|--|
| し | 市税 | 市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。 |
| | 自動車取得税交付金 | 自動車取得税の一部を財源として、県が市道の長さや面積に応じ、市に対して交付するものです。 |
| | 使用料及び手数料 | 使用料とは、市が特定の人たちのために何らかの便益を与えることによりその人たちの受益に対して実質負担的な意味で徴収するものです。手数料とは、市が特定の者のためにする役務に対しその費用を補うために、役務の提供を受けるものから徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。 |
| | 諸収入 | 収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。 |
| た | 単独事業 | 市が国や県の補助などを受けずに、市独自の経費で任意に実施する事業です。 |
| ち | 地方交付税 | 全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。 |
| | 地方消費税交付金 | 地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するものです。 |
| | 地方譲与税 | 国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。 |
| | 地方特例交付金 | 国の施策である恒久的な減税により、市税が減収となりました。その一部を補てんするために国から交付されるものです。 |
| と | 特定財源 | 補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります |
| り | 利子割交付金 | 金融機関などから利子の支払いを受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、市に対して交付するものです。 |
| は | 配当割交付金 | 上場株式などの配当には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。 |
| ふ | 分担金及び負担金 | 分担金とは、市で行う特定の事業の経費に充てるため、その事業により特別な利益を受ける数人もしくは市のうちの地域の一部が利益を得る場合に、それらの者からその受益を限度として徴収するものです。負担金とは、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のあるものから経費の一部または全部の負担を求めるものです。保育園の保育料などが該当します。 |
| ほ | 補助事業 | 市が、国や県から、負担金・補助金を受けて行う事業です。 |

平成 26 年度
わかりやすい予算書
- 平成 26 年度湖西市予算概要 -

発行 平成 26 年 7 月
編集 湖西市総務部財政課
〒431-0492
静岡県湖西市吉美 3268 番地
TEL 053-576-1112
FAX 053-576-1115
E-mail zaisei@city.kosai.shizuoka.jp

